

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第247号（8.10.13） 小中学校へのカメラ設置を行わないことを求める陳情
陳 情 の 要 旨	1. 小中学校へのカメラは設置しないこと。 2. いじめ解決や教職員トラブルについて、カメラ設置ありきでなく、広く学校や市民の意見を聴くようにすること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市東灘区 新日本婦人の会 東灘支部 支部長 阪田 節子
送 付 委 員 会	教育こども委員会

神戸市議会議長 様

2026 年 10 月 13 日

新日本婦人の会 東灘支部

支部長 阪田 節子



兵庫県神戸市東灘区

小中学校へのカメラ設置は行わないでください

【陳情趣旨】

日頃より子どもたちのより良い教育の実践の為に、ご尽力頂きありがとうございます。

子どもや教職員トラブル対応のため、学校内カメラ設置の本格導入を目指す、との報道に大変驚いております。

検討を重ねていきたい、との事なら、子どもや先生のプライバシー、映像の情報の流出リスクの高さなど、安全管理の観点から、時間をかけて慎重に、多くの意見を聴いていくべきではないでしょうか。安易に来年度から取り入れられるような課題ではありません。

子どもや教職員は、常に監視されている、というストレスにさらされ、学校内で委縮してしまいます。子どもにとっては、人権感覚や、他人との信頼を築くことを学ぶ大切な年代に、しかもその場である学校で、カメラ設置は納得しがたいし、大変拙速な行為ではないでしょうか。心理、発達への影響はどうなるのか、非常に不安です。

また、インターネットで映像が流出する危険性がますます高まっています。子ども達の顔が世界中に晒されることは、絶対にあってはなりません。

いじめは決して許してはいけないものです。またトラブルに関してはなぜ起こったのか、話し合って解決することの経験が、成長へと繋がると思います。その抑止力や解決のためには、なにより教職員がもっとゆとりを持って、子どもとしっかりと関われる時間を保証することではないでしょうか。教職員の人数を増やし、今よりも少人数学級を実現することの方がなによりの解決への道筋です。カメラで締め付けを感じさせるやり方ではないと考えます。

教育委員会が、トップダウン的に導入を決めるのではなく、広く意見を聴いてください。

以下の陳情をいたします。

- 1 小中学校へのカメラは設置しないでください。
- 2 いじめ解決や教職員トラブルについて、カメラ設置ありきでなく、広く学校や市民の意見を聴くようにして下さい。